

## (2) 支え合いが育ちやすい 地域の環境づくり

### ① 地域の交流の場・居場所をつくろう

地域で日頃からの見守りや支え合いが生まれるためには、身近な場所で、誰でも気軽に集える交流の場・居場所があることが重要です。活動の拠点となる場や交流の機会をつくり、地域の誰もが気軽に集える場をつくることで、地域の中で見守りや支え合いが育ちやすい環境がつくられ、継続した取り組みへとつながっていきます。

#### 【座談会やアンケート調査で出された意見】

- ◆子どもたちが安全に遊べる場所が少ない
- ◆高齢者の集まる場がない、ふれあいの場がほしい（健康教室や体操教室等）
- ◆世代交流行事の仕掛けが必要
- ◆子どもや高齢者等が自由に気軽に利用したり、団体がいつでも会議ができる場が必要

#### 【共通の方向性】

- ◆気軽に立ち寄り、交流ができるような居場所をつくろう

#### 【座談会で出された取り組みのアイデア】

自分や家族でできること	地域でできること
<ul style="list-style-type: none"><li>・サロンなどへ参加する</li><li>・近所に友人をつくる</li><li>・外へ出たり、人と話をする機会を増やす</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・いつでもそこに行けば誰かと話ができる場所や機会をつくる</li><li>・高齢者が活躍できるような交流の場をつくる（例えば、子どもに工作を教える）</li><li>・集会所を開放して、ふれあいの場をつくる</li><li>・地域の人との交流の場を増やす</li></ul>

#### 【市や市社協の支援策】

地域の交流の場・居場所づくりの推進	
主な内容	<ul style="list-style-type: none"><li>●施設の活用：ふれあいセンター及び市民センター、公民館、老人福祉センター、老人憩の家、児童センター、児童館、障害福祉センターなどの活用</li><li>●交流の場・居場所づくりへの支援：育成協の活動への支援、放課後児童クラブへの支援、放課後子ども教室の実施。子育て支援センターの設置 [市・市社協]お遊び教室（子育てサロン）の実施、高齢者ふれあいサロンの設置支援。 [市社協]ふれあい食事サービス実施の支援</li></ul>

#### 事業・用語説明

##### ■放課後子ども教室（こどもみらい課）

小学校区において、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちに勉強、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行わせます。

##### ■お遊び教室（子育てサロン）（子育て支援課、市社協）

民生委員・児童委員等と協力しながら、ふれあいセンターや公民館等で、未就学児とその保護者を対象とした教室を開催し、地域の親子の交流や育児相談を行います。なお、お遊び教室の多くは、市社協の子育てサロンと協働で実施しています。

##### ■高齢者ふれあいサロン（高齢者すこやか支援課、市社協）

ふれあいセンターや公民館等で、高齢者ふれあいサロンサポーター等が主体となり、高齢者を対象とした集いの場をつくります。介護予防や精神的孤立感の解消、生きがいづくり、仲間づくりの場です。

##### ■ふれあい食事サービス（市社協）

市社協支部等が主体となり、一人暮らしの高齢者を対象に地域住民とのふれあい・交流を目的とした月1回の食事サービスです。

## ＝主な交流場所一覧＝

※施設名の横欄の数字は電話番号です。

※開館曜日・時間等は各施設にお問い合わせください。

老人福祉センター・老人憩の家等：高齢者が健康の増進、教養の向上、レクリエーション等を行う施設					
東部	さくら荘(立山1丁目)	823-2603	南部	つばき荘(浪の平町)	825-0297
	東望荘(田中町)	838-3719		おみず荘(小ヶ倉町2丁目)	878-9882
西部	ひまわり荘(丸尾町)	861-5920	北部	しらゆり荘(鶴見台1丁目)	879-0808
	もみじ荘(木鉢町2丁目)※H28.6末廃止	865-4484		わかな荘(茂木町)	836-1043
	舞岳荘(手熊町)	841-1278		香焼ひまわり(香焼町)	871-4112
	式見荘(式見町)	841-0911		野母崎ふれあい新港(野母町)	893-0226
	舞の浜荘(三京町)	850-0915		あじさい荘(上銭座町)	845-0698
	開陽山荘(西出津町)	0959-25-0006		すみれ荘(中園町)	845-2400
	池島荘(池島町)	0959-26-1706		つつじ荘(白鳥町)	845-9705
児童館・児童センター：子どもたちが本を読んだり、遊んだりできる施設。対象：満18歳未満の児童とその同伴者					
西部	琴海児童館(琴海村松町)	884-0811	北部	滑石児童館(滑石2丁目)	856-7653
	大浦児童センター(大浦町)	822-2307		長崎北児童館(滑石3丁目)	857-3636
南部	土井首児童館(柳田町)	878-0365			
子育て支援センター等：親子が気軽に集まって自由に遊んだり、育児相談等を行うことができる場所。対象：就学前児童(概ね3歳未満児)及びその保護者					
東部	上長崎地区子育て支援センター「もりのクレヨン」(片淵1丁目)	824-9211	南部	梅香崎地区子育て支援センター「ひなたぼっこ」(大浦町)	822-2940
	東長崎地区子育て支援センター「きずな」(矢上町)	838-2220		土井首地区子育て支援センター「みなみ」(竿浦町)	878-2788
	橘地区子育て支援センター「風の子らんど」(戸石町)	839-0306		三和地区子育て支援センター「ぴっぴ」(布巻町)	892-1138
西部	黒崎聖母保育園「つばめサークル」(上黒崎町)	0959-25-0050	北部	緑が丘地区子育て支援センター「ピクニック」(若草町)	843-3555
	中央保育園「ひまわり広場」(琴海戸根町)	884-2646		西浦上地区子育て支援センター「ぴよぴよ」(中園町)	845-2410
	琴海児童館内「どんぐりの家」(琴海村松町)	884-0811			
ふれあいセンター、市民センター、大型公民館、地区公民館等					
東部	桜馬場地区ふれあいセンター(桜馬場1丁目)	828-2044	南部	小ヶ倉地区公民館(小ヶ倉町2丁目)	878-3796
	中央公民館(魚の町)	825-1948		ダイヤモンド・小ヶ倉ふれあいセンター(ダイヤモンド4丁目)	879-4609
	小島地区ふれあいセンター(愛宕3丁目)	826-7703		南部市民センター(末石町)	833-5050
	上長崎地区ふれあいセンター(片淵1丁目)	824-9222		土井首地区公民館(柳田町)	878-8809
	日見地区公民館(界2丁目)	839-8832		深堀地区公民館(深堀町5丁目)	871-2387
	東公民館(矢上町)	838-3732		茂木地区公民館(茂木町)	836-0200
	橘地区ふれあいセンター(かき道2丁目)	838-7567		香焼公民館(香焼町)	871-5213
	古賀地区市民センター(古賀町)	814-9933		伊王島開発総合センター(伊王島町1丁目)	898-2211
	戸石地区公民館(戸石町)	830-2937		高島ふれあいセンター(高島町)	896-3110
西部	西公民館(丸尾町)	861-5919	北部	野母崎樺島地区公民館(野母崎樺島町)	893-0501
	小江原地区ふれあいセンター(小江原3丁目)	843-1529		高浜地区公民館(高浜町)	894-2001
	木鉢地区公民館(木鉢町2丁目)	865-4143		野母地区公民館(野母町)	893-2663
	福田地区公民館(福田本町)	865-0111		野母崎文化センター(野母町)	893-2022
	手熊地区公民館(手熊町)	841-1661		脇岬地区公民館(脇岬町)	893-0137
	式見地区公民館(式見町)	841-1118		蚊焼地区公民館(蚊焼町)	892-0051
	三重地区公民館(三重町)	850-0142		川原地区公民館(川原町)	892-2477
	三重地区市民センター(畝刈町)	814-1561		為石地区公民館(為石町)	892-2637
	黒崎地区公民館(下黒崎町)	0959-25-0136		三和公民館(布巻町)	892-1919
	出津地区公民館(西出津町)	0959-25-0500		晴海台地区公民館(晴海台町)	892-2111
	外海公民館(神浦江川町)	0959-24-0460		江平地区ふれあいセンター(岩川町)	843-1050
	池島地区公民館(池島町)	0959-26-0150		山里地区ふれあいセンター(高尾町)	843-0095
	琴海さざなみ会館(琴海形上町)	886-3813		淵地区ふれあいセンター(富士見町)	861-1972
	琴海文化センター(長浦町)	885-2041		北公民館(千歳町)	845-6362
	琴海南部文化センター(琴海村松町)	884-2001		三川地区ふれあいセンター(三川町)	848-0029
	琴海南部しらさぎ会館(西海町)	860-3310		滑石公民館(滑石2丁目)	856-3751
	南部	仁田・佐古地区ふれあいセンター(稲田町)		820-2474	滑石地区ふれあいセンター(滑石5丁目)
大浦地区公民館(下町)		827-1987	横尾地区ふれあいセンター(横尾2丁目)	856-6572	
戸町地区ふれあいセンター(戸町2丁目)		878-3079	西北・岩屋ふれあいセンター(西北町)	843-7109	
南公民館(浪の平町)		825-0295	緑が丘地区ふれあいセンター(白鳥町)	847-9552	

●●地域ではこんな活動も♪●●

**地域とつながる 小島っ子ランド「わくわく」**

小島小学校では毎週木曜日に放課後子ども教室を開催しています。子ども達は終業後に教室に集合し、宿題を済ませたあと、運動場や体育館などおもしろい場所で力いっぱい遊びます。子ども同士のコミュニケーションの中で多くのことを学び、成長してほしいというコンセプトのもと、地域と学校が連携して実現した活動です。

毎回 8 人程の安全指導員の方がボランティアで子どもたちと一緒に過ごしています。この活動を通して、子ども達と地域の方々とのつながりができ、学校外でも元気にあいさつをしてくれるようになって、子ども達の見守りにもつながっています。

「放課後子ども教室」は、身近な地域の中で子どもの活動拠点（居場所）づくりのために、平成22年度から市が地域の社会教育団体等に委託して実施。現在小島小学校区以外に仁田、伊王島、茂木、尾戸、女の都、虹が丘、上長崎、銭座、三重、土井首、野母崎など全部で12小学校区（H28.2月現在）で実施されています。今後もさらに広げていく予定です。  
※高城台、戸町、西城山小学校区では自主事業として放課後子ども教室を実施しています。



宿題に取り組む子どもたちとスタッフ（御年80歳！）



●●高齢者ふれあいサロン●●

一人暮らしの高齢者が増えるなかで、閉じこもりや孤立を防止することを目的に、高齢者が地域の身近な場所（公民館など）で自主的に集い、交流する場として「**高齢者ふれあいサロン**」を開設しています。

平成27年12月末現在で、43か所で週1回開設、85か所で月1回開設されています。その中の一部ですが、各地域で行われている高齢者ふれあいサロンの様子を紹介します。

**地域のつながり**

**「高齢者ふれあいサロンひまわり」**

社協佐古支部では、高齢者のひとり世帯増加のなか、人との交流や健康面を考えた活動をしたいと、平成24年9月から、月に1回「高齢者ふれあいサロン ひまわり」を開催。2名のサポーターが活躍しています。今回は折り紙を使って花をつくりましたが、他にも健康体操や脳トレ、手芸などを行っています。

活動をするにあたって、人集めや計画をたてることに苦労していますが、地区内にこだわらず、他の地区のかたも参加していただけるようチラシ等で案内をするなど工夫をしています。月に一度の交流を楽しみにしているかたが多く、サロンへ参加し会話をすることで地域の中でのつながりも生まれます。



**老後を楽しく！生き生きサロン**

“介護保険をできるだけ使わない”。立ち上げの際の目標であり、生き生きサロンを始めたきっかけだそうです。戸石地区のサロンに集まる方々は、生き生きと、息があって、意気もある。みんな集まるとぎゅうぎゅう詰めでラジオ体操、お手玉運びやダンスが始まります。適度な運動で免疫力を高め、健康増進に努めています。また、近くの保育園に呼びかけ集めてもらった牛乳パックで活動時に使う椅子を作り、そのお返しにお手玉や雑巾を寄付することで、地域貢献や地域交流を図っています。常に笑い声が絶えず、休憩中も和気あいあいとおしゃべりが止まらない、楽しい地域の交流の場となっています。



具体的に取り組むにあたって

### サポーターの工夫が光る☆ 高齢者サロンで交流

香焼地区で毎週金曜日に行う高齢者サロンには、毎回平均40人程のかたが楽しく参加しています。「いきいきにじいろ会」を中心とし、香焼連合自治会、香焼地区老人クラブ連合会、地域包括支援センター、社協、市などが協働し、香焼行政センターの会議室を使い活動しています。参加者が飽きることがないように、サロンサポーターが毎週担当を交代しながら、体操、ゲーム、歌などの体と頭を使う週替わりの企画を考えています。香焼地区ではサポーターの人数が多く、担当を交代制にする、参加を強制しない等工夫をし、熱心に活動しつつも、サポーターの負担を軽減しています。

サロンが開催されることで気軽に集まれる交流場所づくり、介護予防、安否確認などにつながっています。



### 笑顔がキラキラ輝く！ ふれあいサロン&食事会

丸善団地親交自治会では、傾斜地に家が建っており、高齢者の独居世帯や全く外に出ないという人の増加が深刻な問題となっていました。そこで平成24年頃から、閉じこもり・孤立の防止や地域の絆づくりのために高齢者ふれあいサロン・食事会を実施しています。高齢者サロンではピーズ作りや体操、お手玉など毎回異なる企画を行っています。一方食事会では、自治会婦人部のかたの手作りで豪華な料理を皆で談笑しながら食事をしています。皆がこの活動をとて楽しみにしており、活動中もキラキラと輝く笑顔が印象的です。また外に出る機会も多くなり健康志向が強くなったことで町全体が活発化してきているようです。



### 『いきいき』しよう！

伊王島地区の65歳以上の高齢者が集まった団体の一つである塩町元気はつらつクラブでは、毎月第3火曜日に行政センターの保健師や地域包括支援センターの職員を交え地域の高齢者とともに「いきいき」という活動をしています。20年程前から行っているこの活動は、台風の季節は避難所の確認を行うなど、活動内容は時期によって様々です。6月は、食生活改善協議会（きんとん会）が健康レシピをもとに作ったピザやスープなどの食事会、厚紙や折り紙を使った七夕飾り作り、健康相談などを行いました。最近では参加者が少なくなっていますが、定期的集まることで、家に引きこもりがちの高齢者間の交流が生まれ情報交換の場になり元気の源になっています。



### 笑顔でイキイキ健康づくり

社協西浦上中央支部では毎週1回高齢者サロンを開催しています。高齢者の健康の向上、認知症予防を目的に平成22年から活動が開始されました。内容は、椅子を使ってストレッチ・筋力アップ・バランスなどの体操、音楽に合わせての運動、歌や脳トレーニングなどがあります。また年に数回、出前講座として各分野の先生を呼んでエクササイズも行っています。決して無理はせず、失敗して笑ったり、それぞれが出来ることをすることが大事だとのこと。実際に参加者は笑顔が絶えず、イキイキとした表情で取り組んでいます。

高齢者サロンなどの地域活動が、地域住民同士の絆づくりに役立っています。



## 楽しい交流の場をつくろう！

社協滑石団地支部では8月と12月を除いて年間10回、65歳以上のかたを対象に、高齢者サロンを開催しています。細かく開催地区を分けることで、自宅に近い公民館で参加することができるよう工夫をしています。また、ダンスや楽器演奏などの趣味を発表するなど、参加者の生きがいの場にもなっており、地域包括支援センターの保健師による健康相談、体操なども行っています。

日頃はあまり人と話す機会のない方も、お菓子をつまみながら近所の方々と近況報告などおしゃべりを楽しむことで健康増進につながります。また、名簿等を作成し、不参加が続いたかたを気付けるなど、地域の中の大切な交流の場、見守りの場となっています。



## ●●ふれあい食事サービス●●

地域では、在宅のひとり暮らし高齢者を対象に、孤独感の解消と地域の交流を図るため、社協支部を中心として、おおむね月1回の“ふれあい食事サービス”を実施しています。

この“ふれあい食事サービス”が社協支部で初めて実施されたのは昭和57年11月。1つの地域から始まったこの活動も、今では多くの地域で取り組まれており、重要な“地域の交流の場”の1つとなっています。

その中の一部ですが、地域でのふれあい食事サービスの様子を紹介します。

### 世代を越えたつながり ふれあい交流会

仁田地区では、社協支部が行うふれあい食事会に併せて、地域の高齢者と仁田保育所との交流会を平成22年頃から毎年開催しています。

「地域住民とのつながりをつくり、一人暮らしの高齢者を元気づけたい」という思いから、仁田保育所の働きかけにより交流会が実現しました。交流会では、園児による出し物の披露に加え、高齢者との手遊びや手作りのプレゼント贈呈等、“ふれあい”に重点を置き、様々なイベントが催されています。また、自治会や民生委員と連携して開催の案内を行うことで効率よく周知が図られています。

和気あいあいとした交流を通じて、園児には高齢者を大切に、感謝する気持ちが芽生え、高齢者にとっては生きがいと元気をもらうことができる、貴重な世代間交流の機会となっています。



### 地域で見守る ふれあい食事会

北大浦地区では、一人暮らしの65歳以上のかたに呼びかけ、毎月1回の昼食会を開いています。食事は民生委員のかたたちがボランティアで作っており、栄養のバランスもきちん

と考えられています。食事会では食事をとるだ



けでなく、近くの病院の看護師さん呼び、健康相談や血圧測定を行ったり、警察のかたが振り込め詐欺に関する注意喚起を行ったりしています。食事会に参加するかたは、地域内で親しいかたも増え、楽しい時間を過ごしています。食事会を通して、お互いを支え合うコミュニケーションの輪が広がっています。

### つながるきっかけに！ ふれあい食事会

戸町地区では、毎月第2土曜日に一人暮らしの高齢者のために食事会を行っています。民生委員の方々が栄養バランスや高齢者の口に合うものを考えて食事を振舞います。毎月約30人の方が参加しており、「今日は〇〇さん来てないね、どうしたのかな」とお互いのことを気かけ、横のつながりが深まっています。食事の後は、近くの福祉施設や地域包括支援センターの職員が中心となり、認知症予防のためのレクレーションや季節に応じた講話を行います。6月は熱中症予防についてわかりやすく話してくださいました。食事会を通して地域住民同士おしゃべりを楽しんだり、些細なことも身近な場所で相談ができたりと、地域の中での見守りや支え合いにつながっています。



### 地域住民同士の交流の場 ふれあい食事会

晴海台地区では毎月1回、高齢の地域住民との交流などを目的にふれあい食事会を開催。毎回30人以上の人が参加しています。野菜の肉巻き、煮卵、キャベツの和え物、お味噌汁。6月に行われた食事会のメニューです。栄養バランスだけでなく、なるべくごみを出さない工夫もしているとか。活動できる人が活動できるときに！という心がけが無理のない活動につながっています。各調理班にはリーダーをおいて、後継者の育成も行っています。食事会の後には反省会を開き意見を言い合うことでお手伝いをする方々の絆も深まります。食事会が高齢者と地域住民の交流だけでなく、お手伝いをしてくださるかた同士の絆づくりにもつながっていますね。



### 心も体もおいしい！ふれあい食事サービス

山里地区では一人暮らしの高齢者を対象にした「ふれあい食事サービス」を実施しています。社協山里支部と民生委員を中心に行われているこの活動は、なんと35年も前から！健康促進と高齢者が楽しく会話できる機会づくりを目的としており、一人暮らしの高齢者の閉じこもりを防止しようと、民生委員の声掛けで参加者を募ります。中にはなかなか外出するのがおっくうなかたもいるようですが、多くの方に参加してもらうために、季節ごとの美味しい献立と、地域包括支援センターの協力による健康増進の講話等、会を楽しめる企画が盛りだくさんです。食事サービスを通して、高齢者のいきがいづくりや交流の場となり、地域での見守りにつながっているんですね。



### 「実は地域の伝統行事！？ふれあい食事会」

江平地区では、夏場・冬場のそれぞれ1ヶ月を除き、毎月1回、ふれあい食事会を実施しています。食事会では、1人暮らしまたは80歳以上の高齢者をお招きし、食事が振舞われます。そして、食事会の後には、講座やふれあいの時間をつくっており、現職警察官による、振り込め詐欺対策の話や、園児を招いてお遊戯の時間を持つなど参加者にとって癒しの時間にもなっているようです。この食事会は、20年以上にわたって江平地区で実施されてきた伝統ある行事とのこと。こうした活動も、裏で支える民生委員、ボランティアの方々あってこそのものであり、縁の下の力持ちの存在を通じて、地域の絆づくりにつながっています。



## ② 地域のお助け人を増やそう

地域での支え合いの力を強くするためには、地域での話し合いや活動を主導するリーダーやリーダーを支える人材が必要です。

支え合いの取り組みが継続できるよう地域活動に携わる人材の育成及び研修や講習を受講した方々の活躍の場をつくる必要があります。

### 【座談会やアンケート調査で出された意見】

- ◆ リーダーの育成とそれに対する協力体制が必要
- ◆ 地域の中でリーダーが多く育つこと
- ◆ 地域活動を行う上で困っていることの意味で多いのは、「役員のなり手がいない」「リーダーが育たない」

### 【共通の方向性】

- ◆ 地域活動を担う人材の発掘及び育成に取り組もう
- ◆ 育成した人材や特技を持った人が活躍できるような場をつくろう

### 【座談会で出された取り組みのアイデア】

自分や家族でできること	地域でできること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ できることがあれば手伝う</li> <li>・ 能力を生かす場に参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員だけに限らず、行事ごとに担当を決める</li> <li>・ 地域の隠れた有名人（特技を持った人）を掘り起こす</li> <li>・ おとなや老人会の力を借りて、子どもの遊びや勉強の塾を開く</li> <li>・ イベントなど活躍できる場を設ける</li> </ul>

### 【市や市社協の支援策】

地域活動を担う人材の発掘・育成	
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活動全般：わがまちみらいマネジメント講座、長崎市民防災リーダー養成講習、まちづくりリーダー等の養成</li> <li>● 高齢者への支援：高齢者ふれあいサロンサポーター等の養成</li> <li>● 子どもへの支援：放課後子ども教室のコーディネーター研修会、ファミリー・サポート・センターながさき「まかせて会員」の養成やスキルアップ講座</li> <li>● その他：手話通訳者養成、要約筆記者養成、図書ボランティア、公民館支援ボランティアの育成、国際ボランティアの発掘など</li> </ul>
育成した人材や特技を持った人が活躍できる場の創出	
主な内容	<p>団塊シニア世代の地域活動への参加促進など</p> <p>【再掲】手話通訳者、要約筆記者、図書ボランティア、公民館支援ボランティア、国際ボランティアなどの活用。ファミリー・サポート・センターながさき、高齢者ふれあいサロン、放課後子ども教室などでの活躍</p>

## 事業・用語説明

■ **わがまちみらいマネジメント講座** (地域コミュニティ推進室)  
地域活動のリーダー等を対象に、地域内の様々な団体による自立した地域運営に必要な知識やスキル等の習得を目的とした講座を開催します。

■ **長崎市民防災リーダー養成講習** (防災危機管理室)  
地域の防災活動の中心的役割を担う市民防災リーダーを養成します。(年間2回程度の講習を開催)

■ **まちづくりリーダー等の養成** (市民協働推進室)  
長崎伝習所において、これからのまちづくりを担うリーダーとして必要なスキルを学ぶ講座を開催し、若手のリーダーを養成します。

■ **コーディネーター研修会** (こどもみらい課)  
各小学校区で行われている放課後子ども教室の中核となって活動しているコーディネーターやその候補者を対象に研修会を行い、資質の向上や各教室の内容の充実と、実施小学校区の拡充を図るものです。

■ **ファミリー・サポート・センターながさき** (子育て支援課)  
地域の中で子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となって、一時的な子育ての助け合いを行う地域住民参加型の会員組織。詳細は 52 ページ

■ **図書ボランティア** (市立図書館)  
市民等を対象に、読み聞かせや本の修理などの図書ボランティアとしての考え方や技能を習得し、学校や地域の図書館・図書室で活動します。

■ **公民館支援ボランティア** (生涯学習課)  
大型公民館の公民館講座の企画立案、講座実施時のサポート等を行っていただきます。

■ **国際ボランティア** (国際課)  
外国人住民への初級日本語講座や国際交流イベントの開催、通訳など、長崎市が行う国際化推進事業の支援者として活動します。

■ **団塊シニア世代の地域活動への参加促進** (高齢者すこやか支援課)

市民の健康・生きがいづくりを支援する様々なボランティアを養成し、地域での活動を支援しています。また、退職後どう過ごすかを考えるきっかけづくりのため、セカンドライフガイドブック「50代から考える人生の楽しみ方」を作成しています。

### ●●地域ではこんな活動も♪●●

#### 地域で支え合い 「学校内託児室」

滑石小学校では、保護者が出席する行事の際に、学校内に「託児室」が開設されます。

小さな兄弟を連れた保護者がゆっくりと授業参観に参加できない様子に気付いた校長先生が、民生委員さんに協力をお願いしたことがきっかけで平成 21 年度からスタート。申込みの受付やとりまとめは小学校が行い、民生委員さんへ連絡。空き教室にマットを敷き、おもちゃなども準備した託児室で、ベテランの民生委員さんたちが預かってくださるので、保護者も安心して授業参観に出席できるようになり、好評を得ています。(開始以来、けが人ゼロです！)

滑石小学校で行われているこの活動は、家族や世代の域を越えて地域みんなで協力し、支え合いながら子育てをする、温かいつながりの場となっています。



#### 知恵を寄せ合おう「自治会について語ろう会」

市では、平成 27 年度から、自治会の様々な課題や悩みをテーマにかかげ、市内各地の自治会長や役員、自治会員のみなさんで集まって、自由に語り合い、解決に向けて深めていく「自治会について語ろう会」を開催しています。平成 26 年度まで開催していた「地域づくり担い手育成講座」をきっかけに、“自治会の活性化を図ること”を目的とした「自治会のなかま」という自主グループも結成され、その会員の皆さまともコラボレーションをしながら、課題解決の糸口を探ります。

語ろう会でのグループトークの進行役は、「自治会のなかま」役員であり、自治会運営サポーターとして長崎市いきいき地域サポーターにも登録いただいている方々にお願いをしています。

他の自治会ではどうしているのだろう？実際に自治会活動で汗を流しているからこそ生まれる疑問や悩み、課題について、和気あいあいと語り合う場になっています。





### ③ 地域内のまとまりや連携を強くしよう

地域では自治会や老人会、青少年育成協議会などをはじめ、NPOや地域貢献に積極的な事業所など、様々な団体が積極的に活動に取り組んでいます。各団体同士が連携・協力し団体同士のつながりが強くなることで、地域の様々な課題を解決する力が高まり、地域での見守りや支え合いの力が育ちやすい環境が生まれます。

また、高齢化や人口減少などによる会員減によって活動がしづらくなっているなか、各団体同士が連携すれば効果的な活動ができ、人手不足をはじめ様々な問題解決につながっていきます。

地域活動を行うなかで、困ったときには市や市社協へ相談をしたり、支援策を上手に活用しながら継続的な活動につなげていくことも大切です。

#### 【座談会やアンケート調査で出された意見】

- ◆ 高齢者が増え地域活動が低下してきている
- ◆ 子ども会の存続が難しい、子ども会活動が減った
- ◆ 市職員や退職者が積極的に自分の住む地域の活動に参加して、知識や技能を生かしてほしい
- ◆ 地域活動を進める上で他の団体との連携や協働が必要、どちらかといえば必要と回答した団体…76.8%
- ◆ 現在、他団体との連携や協働を行っていると回答した団体…80.4%
- ◆ 連携や協働をしたい活動内容の上位は、「高齢者支援」「環境保護（清掃など）」「子どもの健全育成」「防犯活動・災害時支援」「健康づくり」
- ◆ 地域活動がより活発になるための行政からの支援の上位は、「財政的支援（活動に対する助成金等）」「情報発信（活動関連情報の発信）」「拠点整備（活動の場、居場所づくり）」「地域の各種団体との連携のきっかけづくり」

#### 【共通の方向性】

- ◆ 地域の団体等が活動を行う際に必要な情報を入手したり、気軽に相談できたりする体制の充実を図ろう
- ◆ 自治会や老人会、婦人会、育成協、PTA、地区民児協、社協支部など地域に根ざした取り組みを進めている団体同士の連携を強化しよう
- ◆ 地域の行事や話し合い等の機会を捉え、市職員が地域に出向いていくといった積極的な地域進出に取り組もう
- ◆ 市や市社協は地域活動を側面から支援し、地域は支援策を上手に活用しよう

## 【座談会で出された取り組みのアイデア】

<b>自分や家族でできること</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内での行事等に親も子も参加する</li> <li>・役員さんをねぎらい、感謝の言葉をかける</li> </ul>
<b>地域でできること</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会役員の横の連携を強化する</li> <li>・活動を活性化させるため、地域行事で何をしたいか、アンケートを取ってみる</li> <li>・広域の子ども会組織をつくり、活動を活発にする</li> <li>・地域の団体が集まる場を設定し、地域の問題を住民が共有する</li> <li>・各団体間交流を行い、地区全体での行事をする</li> <li>・祭りなどの行事は自治会・老人会・子ども会の代表で実行委員会をつくる</li> <li>・会議の議事録を作成・配布して情報を共有する</li> </ul>

## 【市や市社協の支援策】

<b>団体・組織間のつながり・情報交換の場の創出</b>	
主な内容	やってみゅ〜で・わがまち座談会、わがまちみらい工房、わがまちみらい情報交換会、自治会について語ろう会等の開催、子どもを守るネットワーク活動への支援など 【再掲】市民活動センター「ランタナ」の活用
<b>アドバイザー派遣の推進</b>	
主な内容	いきいき地域サポーター、環境保全に関する研修会等への講師の派遣。各種団体やグループへの男女共同参画に関する派遣講座の実施など
<b>地域活動や市民活動への助成の充実</b>	
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域団体活動費：子どもを守るネットワーク活動費、青少年健全育成活動費、老人クラブ活動費、青色回転灯防犯パトロール活動費、地域情報紙作成費、自治会集会所建設奨励費、自治会広報掲示板設置補助金、[市社協]地域福祉活動への助成など</li> <li>●市民団体活動費：市民活動支援補助金、まちづくり団体活動費など</li> </ul>
<b>地域活動に関する情報提供・相談業務の充実</b>	
主な内容	[市社協]市社協だよりの発行 【再掲】自治会に関する相談・情報提供、自治会ホームページの充実、市民活動センター「ランタナ」の活用
<b>市職員の積極的な地域進出の促進</b>	
主な内容	市政と暮らしの出前講座、各種説明会などの機会を捉え、積極的に地域へ出向く 【再掲】やってみゅ〜で・わがまち座談会の開催
<b>市役所内の連携及び関係機関との連携の強化</b>	
主な内容	縦割り行政の弊害を少なくするため、横断的な調整会議等、部局を越えて横の連携を強化する。各協議会等、関係機関と協議・調整を行うなど

### 事業・用語説明

■ **わがまちみらい情報交換会**（地域コミュニティ推進室）  
地域活動の事例発表を通し、参加者同士で意見交換を行う場を設けることで、地域の人材育成、担い手同士のつながりづくり、地域運営のノウハウ習得の推進を図ります。

■ **自治会について語ろう会**（自治振興課）  
自治会が抱える疑問・悩み・課題について、みんなで語り合いながら他の自治会の取り組みなどを参考に解決の糸口を探る場を提供します。（年間3回程度開催予定）詳細は46ページ

### ■ いきいき地域サポーターの派遣（自治振興課）

自治会活動についての悩みを持つすべての皆さんを応援するとともに、自治会をより活性化させる手助けのために、自治会のご要望に合わせた「いきいき地域サポーター」を派遣します。（随時）

■ **地域情報紙作成費** (地域コミュニティ推進室)

わがまちみらい工房を開催した地区を中心に、団体同士の情報共有や住民への情報提供、地域活動への参加促進等の地域課題を解決するために、地域が自ら実践する動きを後押しすることを目的とし、地域が主体的に発行する「地域情報紙」の作成について、取り組みの初動を支援します。

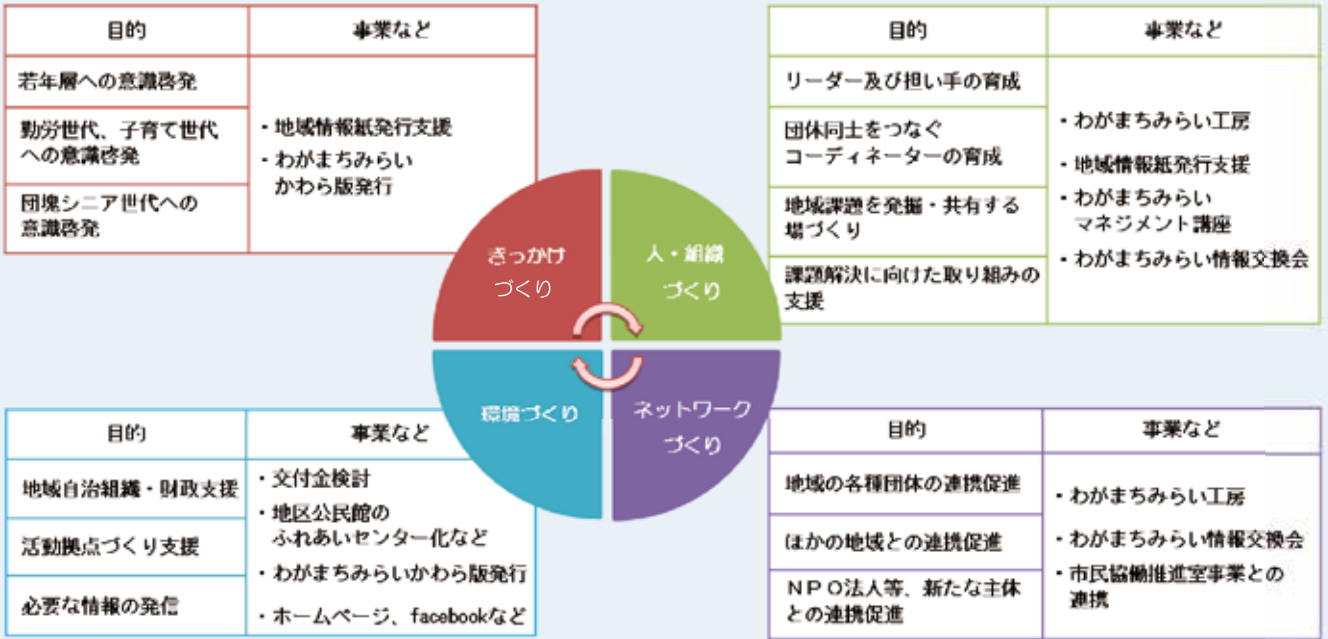
■ **地域福祉活動への助成** (市社協)

市社協支部が実施する地域住民の地域福祉活動に対し、助成金を交付します。

■ **市民活動支援補助金** (市民協働推進室)

市民活動団体が行う事業に対し、補助金を交付します。

地域コミュニティへの支援策



Ⅲ 具体的に取り組むにあたって

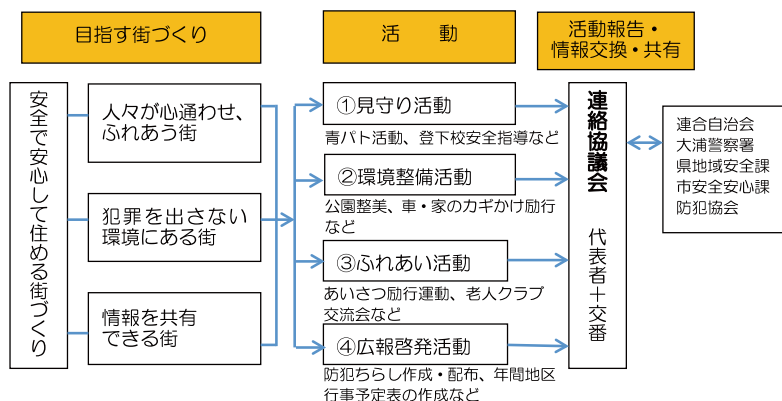
●●地域ではこんな活動も♪●●

**ここがまちづくりの拠点です!!**

ダイヤランド地区では、自治会や育成協議会、社会福祉協議会、介護施設、ふれあいセンター、老人会、子どもを守るネットワーク、小中学校、幼稚園、保育園、小中学校育友会、放課後児童クラブ、民生委員・児童委員、県補導員・市補導委員、スポーツ推進委員、保護司といった幅広い団体や機関が連携してダイヤランドまちづくり連絡協議会として平成 15 年に発足させました。新しい団地に様々な場所から人が集まったため、地域のつながりが薄かった地区ですが、3 ヶ月に 1 回定例会を開催しており、今では協議会によりまちが一つになり、団体間の情報交換もでき、それぞれの助け合いにもつながっています。また、「防犯パレード」や「ふれあいウォーキング」などまちの一大行事を通して、地域の見守り活動や交流にもつながっています。



ダイヤランドまちづくり連絡協議会の取り組み



左図のように「安全で安心して住める街づくり」を目指して、地域全体で取り組みがなされています。

○工夫している点

- ・活動については、必ず協議会で報告、情報交換、共有を行い、各団体へ持ち帰り、次回の活動へつなげることを重要視。
- ・ふれあいセンターを拠点とし、事務局機能を充実させ、仕事を分担して共同で進めていく。(平成 27 年度～)
- ・今後は、活動ごとに部会をつくり、企画や運営など、みんなが参画して進めたいけるようにする。